大島商船高専における休講措置対応　保存版

特別警報発令（台風や梅雨時期の豪雨など）による休講等の措置については以下の内容を踏まえ，学校が判断し，さくら連絡網等で連絡します。

学生の確認方法

①さくら連絡網

②テレビ・ラジオ等報道機関の発表により自己判断

ただし，７時,11 時の時点で，居住する市町村に特別警報または警戒レベル４以上が発令されている場合は，避難または自宅で待機してください。その後，警報等が解除された場合は，安全に留意して登校してください。
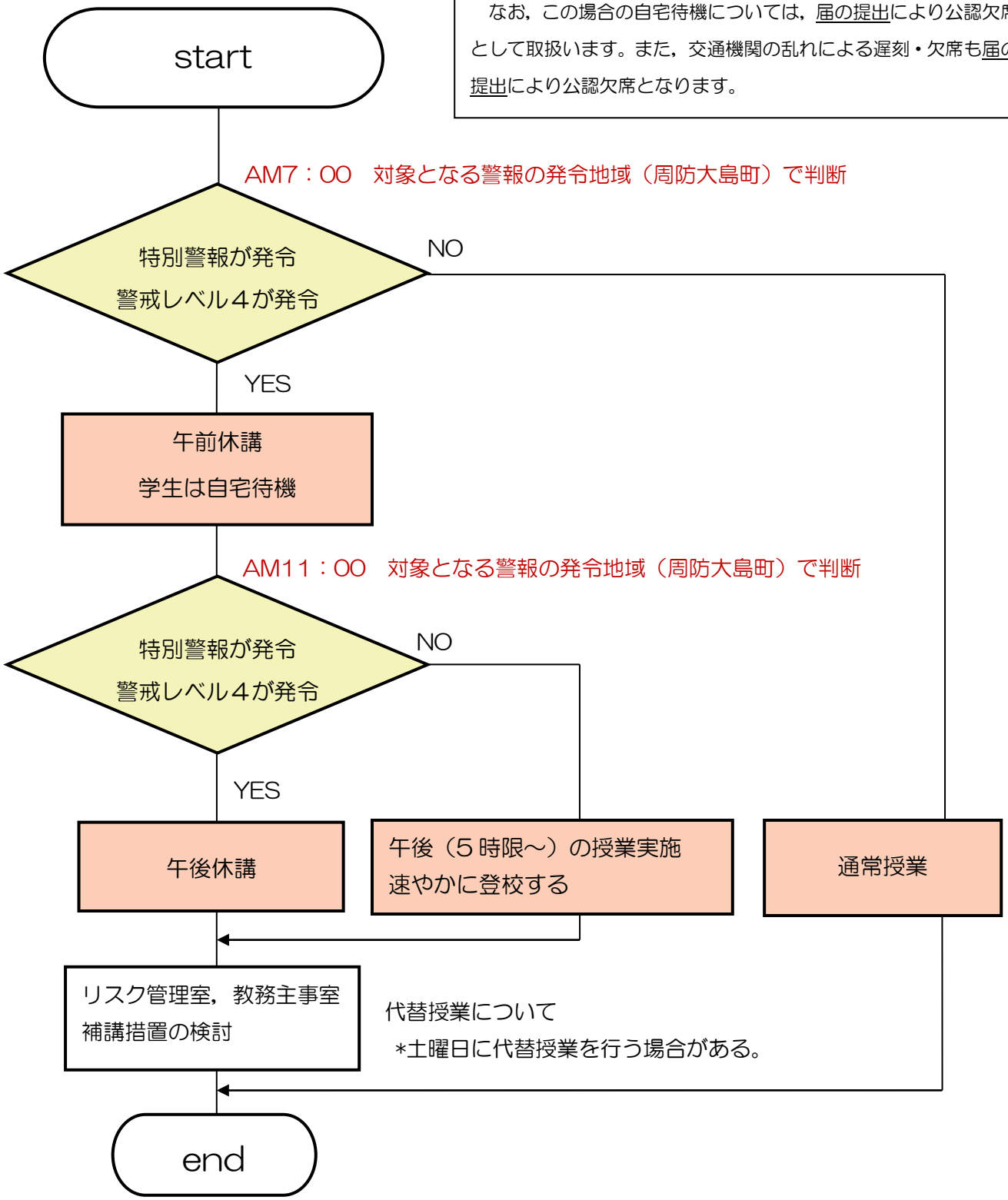
なお，この場合の自宅待機については，届の提出により公認欠席として取扱います。また，交通機関の乱れによる遅刻・欠席も届の提出により公認欠席となります。